

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ 保土ヶ谷保育園

横浜市保土ヶ谷区岩間町 2-113-1

運営主体：株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1～4 ページ

● 第三者評価結果

<別紙 2-1> 共通評価 5～12 ページ

<別紙 2-2> 内容評価 13～17 ページ

● 利用者(園児)家族アンケート結果 18～25 ページ

公表日：2021 年 11 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ベネッセ 保土ケ谷保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：進藤 祐理子	定員（利用人数）：60名（55名）
所在地：〒240-0004 横浜市保土ケ谷区岩間町2-113-1	
TEL：045-348-1531	
ホームページ： https://hoiku.benesse-style-care.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2017年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：9名
専門職員	保育士17名	看護師1名
	管理栄養士2名	調理師3名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室4室、調理室1室、職員休憩室1室、事務室兼医務室1室、相談室1室	鉄骨造3階建て、園庭は屋上にある。 多目的トイレ、エレベーターなどはバリアフリーになっている。

ベネッセ 保土ケ谷保育園は、JR 横須賀線保土ケ谷駅から徒歩5分、相鉄線天王町駅から徒歩6分ほどの旧東海道沿いにあります。オフィスビルや商店、住宅が混在する地域にありますが、近隣には自然豊かな大小の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は2017年4月に、株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニーによって設立されました。法人の保育事業では、首都圏を中心に保育園の運営を数多く展開しています。

鉄骨造り3階建ての園舎は、日当たりがよく明るく柔らかな雰囲気です。屋上には園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しみます。片隅ではプランターで野菜を育てています。

定員は60人（生後57日～就学前）、開園時間は、平日は7時～20時、土曜日は7時30分～18時30分です。

③理念・基本方針

『その子らしく、伸びていく。』

保育理念：よりよく生きる力(Benesse)の基礎を育てる

いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

保育目標：1. 自分で考え、すすんで行動する子ども

自分からすすんで物事に取り組む態度をもち、意欲をもって最後までがんばる子ども

2. 友だちと楽しく遊ぶ子ども

さまざまな人とかわるものの喜びをしながら、楽しく遊べる子ども

3. 感性豊かな子ども

さまざまな発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できる子ども

保育方針：① 子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育てます
 ② 自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります
 ③ 深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します
 ④ 身の回りの「社会・自然を通しての学び」を大切にします

④施設・事業所の特徴的な取組

乳児クラスは、学年別のクラス編成を基本とし、特定の保育者との信頼関係を大切にし、子どもが安心して信頼できる大人との関係をつくり、一人ひとりの子どもが安定感をもって園生活を過ごせるようにしています。

3歳児以上は、異年齢でのクラス編成を基本とし、年齢の枠を超えた子ども同士の関わりを通して、思いやりや協力する楽しさを感じ、一人ひとりの個性を認め合い、自分らしさを発揮できるようにしています。

子どもたちが保育園を自分の居場所だと感じ、安心できるような落ち着ける空間づくりを心がけるとともに、兄弟姉妹が少ない最近の家族構成では体験しにくいことを、異年齢保育を通して経験したり、地域や文化を知る機会を提供し、子ども主体の遊びを通して、学びに向かう力を育む保育を実践しています。

『その子らしく、伸びていく。』を支援するために、保育実践の中で大事にしている事を「その子の宇宙が広がり続けるためのことば」として、40のことばにまとめています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月12日（契約日）～2021年10月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥総評

◆特に評価の高い点

1. 子どもを主体としての保育が実践されています

保育室には、子どもの成長や興味、関心に合わせた玩具が子どもの目線にあわせて用意されていて、子どもが落ち着いて遊べるようなコーナー設定がされていて、子どもが主体的に活動できるような環境設定となっています。保育士は、子どもが遊ぶ様子を見守り、一人ひとりの子どもの声に耳を傾けて、子どものやりたいという気持ちを引き出すような声かけをしています。幼児は、子ども同士で話し合い、行事や活動の内容を決めています。ポテトチップスを食べたいという声を基に2種類のジャガイモを栽培して食べ比べをしたり、夏祭りのテーマを沖縄と決めてシーサー製作や沖縄民謡を踊ったりと、子どものやりたいという気持ちが保育に生かされています。幼児は異年齢のクラス編成となっていて、5歳児がリーダーシップを発揮して主体的な活動を行う中で、年下の子どもたちも自分の思いを発信できるように成長していて、子ども同士で育ち合う関係ができています。

2. 全職員で全園児のことを共有し、連携して保育しています

保育士は、一人ひとりの子どもの個性や課題を把握し、子どもがその子らしさを発揮できるように保育しています。クラスでの話し合いを始めとしてミーティングや各種会議等で話し合いを重ねて全職員で全園児のことを共有し、同じ対応ができるようにしています。必要に応じて看護師や栄養士も会議に参加し、専門職の視点で意見を出しています。指導計画や保育日誌に、一人ひとりの子どもの良い姿や課題を丁寧に記載し、子どもを制することなく子どもの良さを引き出し、自分からやりたいと思うような保育に繋がっています。給食の時、ちゃんと座って食べられないという問題に対して、その場で注意することで食事が楽しくないものになってしまわないよう、遊びの中で手を鍛えたり、体幹を鍛えたりして、落ち着いて食べられるように働きかけたなど、職員間で連携し、子どもの良さを大切にしたい保育を実践しています。

3. 保護者との関係作りに力を入れています

園は保護者が安心して子育てができるように、保護者との関係作りに力を入れています。朝夕の送迎時には、全職員がそれぞれの立場で声をかけ、保護者とのコミュニケーションをとっています。その日の保育の様子を乳児はエピソード記録、幼児はドキュメンテーションで伝えるほか、睡眠やおむつかぶれなどの情報を0歳児保育室に掲示したり、階段の踊場に家でやってみるとよい体操や遊びを写真付きで紹介するなどし、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。コロナ禍で親子参加行事の開催は難しくなっていますが、行事の様子を動画に撮って鑑賞会を開催するなどの工夫をしています。

◆さらなる取り組みを求められる点

1. 業務の効率化のためにも記録の簡素化へのさらなる工夫が期待されます

指導計画や日誌、経過記録など子どもに関する記録は、フォーマットがきちんとできていて、子どもの様子がよく伝わります。ただし、会議録などは職員それぞれに任されていて、他の記録と重複している部分も多く、参加していない職員にとってはわかりにくいのではと思われるものもあります。

また、指導計画などはデジタル化されていますが、手書きのものが多く、中には重複しているものも見られます。手書きの良さが生かされるものかどうか職員間で検討していくことが望まれます。

今後は、事務負担の軽減や業務の効率化のためにも、記録の簡素化や定型化、デジタル化に向けたさらなる取り組みを進めていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行ったことにより、日々の保育や保護者の方との関り、保育園を取り巻く地域の環境など、様々な面で振り返り・考え・見直す機会となりました。

保育への思い、取り組みに対して評価していただき、スタッフ一同自信となりより良い保育への意欲となりました。

保護者の方には、今以上にご満足いただける対応を目指し、そのために必要なことを今後も話し合い取り入れていきたいと思っています。

ご指摘いただいた業務の効率化については、スタッフと話し合い次年度に向けて大きく改善をしていきたいと思っています。

地域との連携も今まで以上に、より密に行えるよう働きかけていきたいと考えています。

保護者の方が重視している戸外遊びについては、屋上の活用も含め運動遊びへの充実を図り行っていることを保護者の方に発信していき、園での活動をより「見える化」していきたいと思っています。

引き続き、子どもたちが主体的に活動に取り組み、安心していただける保育園であるよう努力し続けていきたいと思っています。

保護者の皆様には、ご多忙にも関わらずアンケートにご協力いただきありがとうございました。

ベネッセ 保土ヶ谷保育園
園長 進藤 祐理子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

訪問調査に代わる手法

評価機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

1. 事業所の意向確認、事前調整

訪問調査日が新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言下に予定されており、実施に当たって感染リスクを最小限に留めることを目的に、事業所と事前協議を行い以下の手法を実施した。

対象事業所は保育園であり、保護者も基本的に園舎内への立ち入りを制限している状況を踏まえ、調査員の滞在時間を減らすべく、評価機関より訪問調査 2 日間のオンライン部分を明記したスケジュールを事前に提案し、事業所の同意を得た上で実施した。

2. 実施した評価手法

～オンラインでのヒアリング～

訪問調査のうち事業者及び専門職員ヒアリングをオンラインにて実施した。リモート会議室は事業所法人のセキュリティの関係で事業所側が設定、Microsoft Teams を使用した。評価者 2 名が園長及び主任、看護師、栄養士に通常の訪問調査と同様にヒアリングを行い、訪問調査を終了した。

自己評価表【共通評価】（保育所版）（2021. 4）

＜別紙2-1＞

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 理念、基本方針は園のしおり、パンフレット、ホームページに記載されています。保育理念である『「よりよく生きる力＝Benesse」の基礎を育てる』は、園の目指す考え方を読み取ることができます。基本方針は、すべての職員に対し入社時に配布される「ベネッセ保育の考え方」に具体的に明記されており、職員の行動規範となっています。保護者には入園時に園のしおりを配付して周知を図り、その後も面談等を通して継続的に説明を行っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 社会福祉事業全体の動向については、本部が把握し、分析を行っています。園長は地域の会議などで情報を把握し、本部は地域の動向や保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集して分析し、課題を把握しています。本部は、園が位置する地域での保育のコスト分析や利用率等の分析も行い、1～2年ごとに事業計画としてまとめています。スケールメリットを生かし、本部とエリア担当、園長が連携して経営状況を幅広く把握しています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞ 経営状況の把握・分析は本部が行い、職員体制、人材育成、財務状況等について具体的な課題を明らかにしています。分析の結果は役員に周知されています。経営状況や改善すべき課題については、本部より園長に周知されています。地域の中で一番選ばれる園になるよう、本部ではCSアンケートなどを通して改善すべき課題を抽出し、園長は、職員会議等を通して職員に状況を伝え、課題を共有し、改善に向けて具体的な取り組みを行っています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けたビジョンが明確になっています。中・長期計画は、園だけでなく地域や社会の視点でとらえた課題や問題を解決していくものとなっていて、これを「ミッション」という形で具体的に示しています。この「ミッション」を達成するため、職員一人ひとりが実行していくことを具体的に示し、数値目標を設定しています。中・長期計画は1～2年ごとに見直しを行っています。エリア内にある園を対象とした計画はありますが、この園だけを対象とした中・長期計画がないため、今後策定されることが望まれます。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 本部は、中・長期計画の内容を反映し、単年度の計画を策定しています。計画の内容は、収支や園の内部環境の分析などで構成されていて、行事計画にはなっていません。単年度の計画は、前年度の実績をもとに具体的な数値を示して目標を設定しています。年度末には実施状況の評価を行える内容となっています。中・長期計画と同様に、この園だけを対象とした単年度計画がないため、今後策定されることが望まれます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
＜コメント＞ 事業計画は、職員等の意見を取り入れたものとなっています。事業計画は、4半期ごとに実行項目が定められており、該当する時期において、項目を実行しています。年度末には、本部が実績値をまとめて評価を行い、計画を見直しています。園長は、本部が策定した事業計画をわかりやすくまとめ、職員に対し職員会議等で周知しています。重点項目や目標がエリア内の園すべてで共通になっているため、今後は、園の現状を反映して個別・具体的に定められることが期待されます。	

	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 経営に関する事業計画は、内部向けに策定されたもので、保護者等には周知していません。保護者に向けては、事業計画の一部について形を変え、保育目標や保育方針など、主に保育に関する計画として「園のしおり」や「園だより」等で伝えています。今後は、保護者に向けて、経営に関する事業計画についてわかりやすく説明した資料を作成し、周知していくことが望まれます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みを実施しています。園の運営計画は、6項目の課題を挙げ、これに沿って実行項目を設けて運営に取り組んでいます。振り返りは中間と年度末に年2回実施しています。 保育の内容については、クラスごとに年間指導計画を立て、四半期ごとに目標を設定しています。定められた評価基準にもとづいて、毎月職員が自己評価を行っています。園長は、評価結果を分析・検討し、職員と話し合いをしています。第三者評価を定期的に受審しています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづく保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題は翌年度の運営計画、年間指導計画、チャレンジシート（職員一人ひとりの目標を記載するシート）により文書化されています。課題は職員会議等で共有化が図られ、年度末に評価結果にもとづく改善の取り組みを行っています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、自らの園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、園のしおりに明記しています。園長の役割と責任を含む職務分掌等については運営規程で定められ、周知が図られています。園長が不在の際は、主任保育士に権限を委任することが明確化されています。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、本部主催の研修に参加し、法令遵守の観点での経営や、環境への配慮等も含む幅広い分野について学んでいます。年に一度実施するベネッセスタイルケア宣言の研修や、職員会議等を通して、園長は職員に対し、遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取り組みを行っています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、毎日保育室を巡回して現場の状況を確認し、保育の質の現状について評価・分析を行っています。巡回して気が付いたことがあれば、主任と連携して改善のための具体的な取り組みを考え、職員に明示して指導力を発揮しています。園が作成した運営計画の項目ごとに4つの会議を設け、クラスの代表職員が出席し、現場の課題の洗い出しと対応策を検討しています。保育の質の向上を図るため、園長は毎月の月案会議に参加し、職員の意見を聞くとともに、意見を反映するための具体的な取り組みを行っています。職員の研修は、コロナ禍で対面での実施が難しいため、現在はオンラインで実施することもあります。	

	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 労務、財務等の分析は主に本部で行い、人事については園長も分析し、業務の実効性の向上に取り組んでいます。園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、職員の働きやすい環境整備に努めています。経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、職員の状況を把握し、希望を聞いたうえで勤務体制を整えています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 福祉人材の確保と育成に関する方針については本部が計画を立てて、必要な人材を確保し、配置しています。人材の確保や育成に関する計画は、本部が策定している事業計画書にまとめられています。人材の確保については、本部のホームページ等で募集し、本部が採用しています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「期待する職員像等」については、「ベネッセスタイルケア宣言」や「ベネッセ保育の考え方」において明確に記載されています。人事基準は等級制度により明確に定められており、職員に対して周知されています。チャレンジシートをもとに、園長と職員が面談を行い、職務に関する成果や貢献度等を評価したり、改善策を検討したりしています。キャリアパスが明確化されていて、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みづくりができています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 園長は労務管理の責任者として、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。園長は職員と年3回の面談を実施したり、悩み相談の窓口となって職員の希望や悩みを聞き、職員の心身の健康と安全の確保に努めています。シフトを考える際は、ワーク・ライフ・バランスに配慮して体制を組んでいます。本部ではES分析を行い、職員の満足度が高くなる要素を分析し、園長に周知して、人材の定着に努めています。事務作業が多い点については、業務のやり方を改善し、さらに働きやすい職場を作っていくことが期待されます。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> チャレンジシートを用いて、職員一人ひとりの目標管理を行っています。目標設定は、課題、実行計画、目指す状態が明確され、適切なものとなっています。園長と職員との個別面談は年に3回実施し、進捗状況の確認や、目標達成度の確認を行っています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「期待する職員像等」については、「ベネッセスタイルケア宣言」や「ベネッセ保育の考え方」において明確に記載されています。職員に必要とされる専門技術や専門資格については本部が策定している計画の中に明示されています。研修計画は本部で策定され、これにもとづいて教育・研修が実施されています。研修計画や研修内容については毎年見直しを行っています。	

	第三者評価結果
【19】Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。新任の職員にはクラス担任がついてOJTをしています。本部では、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等を計画し、職員の職務に応じた教育・研修を実施しています。研修はできるだけ勤務時間内に参加できるよう配慮しています。外部研修に関する情報提供を行い参加を勧めています。コロナ禍で直接参加することが難しい場合にはオンライン研修を勧めるなど工夫をしています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し、研修に対する基本姿勢を明文化しています。実習生の希望や特性に配慮し、学校側と連携して受け入れのプログラムを整備しています。実習終了時には反省会を行い、実習生と十分話をするなど働きかけを行い、学校と継続的な連携を維持していく工夫をしています。実習生の指導者となる職員には園長と主任が指導をしています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページで理念や基本方針、保育の内容を公開し、園の存在意義や役割を明確にするように努めています。ベネッセホールディングス連結の売上高については公開していますが、事業計画、事業報告、予算、決算情報については非公開となっており、今後公開されることが望まれます。 苦情・相談の体制は園内での掲示および園のしおりに掲載しています。苦情の対応状況については事故・トラブル報告書に記載し、必要があれば公表しています。園のパンフレットを区役所に置き、地域に対して説明しています。	
	第三者評価結果
【22】Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園における事務、経理、取引等に関するルールは事務マニュアルにまとめられています。職務分掌と権限・責任は、職員に周知されています。本部では園の内部監査を実施し、本部は毎年監査法人による監査を受けています。監査の結果、指摘事項がある場合は、改善をしています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 全体的な計画と運営計画において、地域との関わり方について考え方を明記しています。地域の情報が掲載されたパンフレットを園の入口付近に置いて保護者に提供し、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。自治会に加入し、地域のお祭りや公園で花を植える行事などに参加し、地域の人々と定期的に交流しています。地域の行事に参加する際は、職員が支援を行っています。	
	第三者評価結果
【24】Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入れに関する基本姿勢や手続、説明等を明文化していますが、今のところ受入れにはいたっていません。近隣の中学校から職業体験として中学生を受入れ、学校教育に協力しています。今後は、園がボランティアを受け入れていることを積極的に地域等へ発信し、受入れにつなげていくことが望まれます。	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 区役所や病院などの関係機関のリストを作成し、職員がいつでも閲覧できるようにしています。関係機関からの情報は職員会議等で説明し、共有しています。園長は、保土ヶ谷区公私保育施設事業長会に参加し、共通の問題に対し、解決に向けて具体的に取り組んでいます。虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応については、横浜市西部児童相談所などの関係機関と連携を図る体制を整えています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域住民を対象とした子育て相談や「園のおもちゃで遊びましょう」という企画を通して、園のもつ機能を地域に還元し、生活課題を把握しています。運営委員会には民生委員も参加し、会議の開催を通して地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> コロナ禍で、保護者が家族以外の人と話したり、気になることを誰かに相談したりする機会が減っている状況をふまえ、園が、子育て世代が相談できる場になることが地域のニーズであることから、子育て相談や園のおもちゃで遊ぼうという企画を実施しています。 園が有する専門的な情報を地域に還元する取り組みとして、離乳食講習を計画しています。地域住民から花をもらったり、庭に遊びに行かせてもらうこともあり、交流を深めています。近くの岩間市民プラザからは、絵を書いてほしいという声がかかったこともありました。BCP（事業継続計画）を策定し、備蓄品を整備するなど、被災時における支援に取り組もうとしていますが、支援方法が明確になっていません。今後、具体的な計画を立てて地域へ発信するなど、支援策を明確にしていきたいことが望まれます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育方針に「子どもの個性と人格を尊重」と明記しています。マニュアル「ベネッセ保育の考え方」に子どもの人権尊重のために配慮すべきことを具体的に記載し、全職員に配付するとともに、入職時の法人研修や職員会議、園内研修で確認しています。保育士は一人ひとりの子どもの個性を引き出し認めることで、子どもが自己肯定感を感じ自分らしさを発揮できるように支援しています。子どもが様々な国や文化に興味を感じられるよう、保育室に国旗の絵本やアルファベット表を設置しています。保護者に対してはお便りに平仮名やローマ字で振り仮名をふったり、自動翻訳機を用いるなどとしています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 「ベネッセ保育の考え方」にプライバシー保護についての姿勢や配慮を記載し、全職員に周知しています。乳児のおむつ交換は外から見えないスペースで行う、屋上でのプール遊びは外から見えないよう日よけを張る、登降園表には布カバーをするなどとしています。幼児の着替え時には衝立や仕切りを用いています。保育室には、パーテーションで区切られたコーナーが設置されていて、子どもが他人の目を気にせずに落ち着いて過ごすことができます。保護者に対しては、入園のしおりに、写真撮影やSNSへの掲載などについての園の考え方を記載し、説明しています。	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
<コメント> ホームページ、パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。ホームページには、保育理念や保育方針、保育内容などのほか、利用希望者が知りたい情報を「よくある質問」としてまとめています。入園希望者の問い合わせには随時対応し、見学予約を受け付けています。見学日は複数日設定していますが、調整がつかない場合には個別対応もしています。見学は園長がパンフレットを用いて園内を案内し、質問に答えています。見学後にはアンケートを実施し、保護者の園選びの傾向などを把握し、改善につなげています。地域の保育園で定員割れしていることなどを考慮し、ホームページに園の独自の取り組みを掲載するなど、保土ヶ谷園の特徴を利用希望者等により強くアピールしていくためのさらなる工夫が期待されます。		
		第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		a
<コメント> 入園にあたっては、例年は入園説明会で園のしおりを用いて説明し、保護者の同意を得ています。説明会後には、担任が個別面談を実施し、家庭の状況や生育歴、要望などを聞き取り、保護者の質問に答えています。離乳食や食物アレルギーなど必要に応じて、園長、看護師、栄養士が同席しています。今年度は、コロナ禍のため個別に対応しました。外国籍など特別な配慮が必要な保護者に対しては、個人面談の時間を調整し、個別に丁寧に対応しています。入園直後には、子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて、保護者と相談しながら慣らし保育を実施しています。		
		第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
<コメント> 途中転園にあたっては、引継ぎ文書などは用意していませんが、保護者から要望があれば転園先に引継ぎをするなどの対応をしています。転園、卒園にあたっては、いつでも相談にのる旨を伝えています。園では、相談方法などを記載した文書の作成を今後作成していくことを検討しています。		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
<コメント> 保育士は、日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、態度、反応などから満足度を把握しています。送迎時の保護者との会話や連絡帳、行事後の感想などから保護者の満足度を把握しています。年度末には、保護者アンケート（CSアンケート）を実施しています。また、年2回の保護者懇談会や個人面談でも保護者の意見を聞いています。年1回の運営委員会には、園長、主任、保護者代表、運営法人担当、第三者委員が参加し、意見交換しています。把握した保護者の意見や要望は、ミーティング等で職員間で共有して検討し、改善に向けて取り組んでいます。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
<コメント> 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに掲載し入園時に説明するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。寄せられた苦情は「苦情の記録」に記録し、全体に関わる苦情は、内容と検討結果をお便りで公表しています。個別の苦情については個人に返しています。子どもの姿が見えにくいという保護者の声をうけて、毎日写真付きのエピソード記録を掲示することにし、その写真が欲しいという声を受けて販売できるようにしたなど、保護者の声を質の向上に生かしています。		
		第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		a
<コメント> 園長をはじめとして職員は保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出しています。意見箱や連絡帳、個人面談、CSアンケートなど、保護者が意見を言える場を複数用意しています。第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を入園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会、横浜市福祉調整委員会の窓口を掲示し、紹介しています。保護者から相談があった場合には、落ち着いて話ができるよう相談室を用いています。		

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 朝夕の送迎時には、担任をはじめとした職員は子どものエピソード等を伝えながら保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。聞き取った意見や要望は園長・主任に報告して今後どのようにしていくか話し合い、内容によっては、園長・主任が対応しています。保護者との信頼関係構築に向け、毎月家庭支援会議を実施し、保護者の情報を共有して全職員が同じ対応ができるようにしています。情報を共有することで担任でない職員も気軽に声をかけられるようになり、保護者のニーズを幅広く拾える効果がでています。苦情受付マニュアルを整備し、定期的に見直しをしています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は園長で、「安全衛生基準」に、事故対応時の対応と安全確保、手順等を記載し、職員に周知しています。子どもの事故や怪我は報告書、ヒヤリハットはメモを事務所の連絡ノートに添付し、職員間で共有しています。毎月の安全衛生会議では、怪我やヒヤリハットの集計をし、クラスや場所、時間等の傾向を分析しています。分析の結果は、翌月の月案に反映し、体幹を整える活動をバランスよく取り入れたり、保育環境の見直しをするなどしています。職員は法人のリスクマネジメントの研修に参加したり、職員会議で他施設での事故事例を検討するなどし、危機意識を高めています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって感染症対策を行っています。感染症に関するマニュアルを整備し、職員に周知しています。また、嘔吐処理などの園内研修も実施しています。マニュアルは年1回法人看護師会で見直しをするとともに、新しい情報を得た時に随時見直し・作成をしています。今回のコロナ禍においては、消毒や手洗いの徹底、職員休憩場所を一人ずつ用いるなど、対策を徹底しています。保護者に対しては、入園のしおりに感染症の対応と登園基準を記載し、説明しています。感染症が発症した場合には、保護者にメール配信し、玄関に掲示しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 災害時対応ガイドライン、防災計画があり、対応体制が整備されています。保育を継続するためのBCP（事業継続計画）も策定しています。毎月、様々な災害を想定した避難訓練を実施していて、浸水地域にあるため垂直避難の訓練もしています。保護者に対しては、災害時連絡用メールと災害伝言板での連絡体制を整備し、テスト配信もしています。3日分の備蓄を2・3階に保管し、アレルギー対応食も準備しています。地域の避難訓練に参加するなど、自治会等との具体的な連携体制は今後の課題となっています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 保育についての標準的な実施方法は「ベネッセ保育の考え方」に文書としてまとめられています。この文書には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されており、入社時、研修時、職員会議等で職員に周知されています。、年に2回、運営計画の振り返りの際に、この文書にもとづいた保育が実施されているかを確認しています。保育は、子ども一人ひとりを把握し、見通しを持って、子どもの姿から広げる保育を実践しています。	
	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 保育の標準的な実施方法である「ベネッセ保育の考え方」は、本部において常に見直しがなされています。見直しの際は、毎年、保護者向けに行われるCSアンケートや職員アンケートを参考にしています。必要があれば、本部で内容を改定し、園に周知しています。園では清掃方法や食物アレルギーの対応など、具体的な実施方法に関するマニュアルを作成し、毎年見直しして保育に生かしています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
<コメント> 園長が責任者となって、園の全体的な計画を作成し、職員とともに指導計画を作成しています。計画作成の際は、保護者からの話やアンケートの結果から意向やニーズを把握し、反映しています。年間指導計画は四半期ごと、月案は月に一度、週案は週に一度、振り返りをしています。支援困難ケースについては、区役所、地域療育センターなどと連携をとる体制を整えています。乳児および特別な課題がある子どもについては個別支援計画を作成しています。		
		第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
<コメント> 運営計画における課題ごとに、各クラスの代表者が集まって毎週会議を行っています。この会議の内容をクラスに持ち帰り、クラス会議を月に一度実施しています。会議ではクラス全体と子ども一人ひとりの状況を確認して指導計画の評価や見直しを行っています。必要に応じて専門職が各種会議に参加することもあります。計画に変更が生じた場合は関係する職員に周知し、月案や週案を変更しています。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況等は、保育所が定めた連絡帳や個別ファイルに記録し、把握しています。この記録により、個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを確認することができます。記録に関する指導は園長や主任が行い、職員によって差異が生じないように工夫しています。記録された情報は適切に管理され、情報の分別がなされています。子どもの発達状況に関する情報は、紙のファイルで共有し、生活状況等を記録した写真は、ネットワーク上で管理しています。全体的に手書きで記録されているものが多く、中には内容が重複しているものも見られます。職員の事務負担の軽減や業務の効率化を図るためにも、会議録についてはフォーマットを決め、記録方法を簡素化したりデジタル化したりするなど、さらなる取り組みが期待されます。		
		第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
<コメント> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定めています。規程には、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が明記されています。個人情報の記録管理の責任者は園長と定めています。職員は本部主催の研修および園内研修で個人情報保護規程等を学び、研修後にはテストを受けて自身の理解度を確認し、理解を深めています。保護者に対しては、園のしおりや園の入口に掲示して説明しています。特に園で撮影した写真の取扱いについて、詳しく丁寧な説明を心がけています。		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ 全体的な計画は、保育理念や保育目標、保育方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。全体的な計画は子どもや家庭の状況、地域性などを考慮して作成されていて、年齢ごとのねらいと保育内容だけでなく食育の推進や健康支援、環境・衛生管理・安全管理、子どもの人権、長時間保育、異年齢保育など園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、各クラスからの意見を聴取して園長・主任が作成し、全体会議で職員に周知しています。計画は、年度末の振り返りで評価をし、次年度の作成に反映しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 「安全衛生基準」に採光・照明・換気・湿度などの基準を明記しています。保育室に、温・湿度計、エアコン、加湿機能付空気清浄機等を設置し、温・湿度の管理を適切にしています。コロナ禍のため、常に窓を開けて換気しています。日常生活に近い自然な環境となるよう、室内は、木目や自然色、布製のを多く用い、季節の壁面装飾などは行わないようにしています。トイレや保育室など園内は清掃が行き届き清潔に保たれていて、おもちゃの消毒も毎日行っています。安全チェックリストを用いて毎日点検するとともに、看護師が各保育室を巡回して環境面の点検をしています。 保育室には、コーナーが設置されていて、ソファでくつろぐこともできます。子どもの発達や興味・関心にあわせて環境構成を見直すほか、ヒヤリハット分析を基にレイアウトを柔軟に変更し、子どもが安心・安全に園生活を楽しめるようにしています。全保育室、食事と睡眠の機能別の空間が確保されています。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 日誌に一人ひとりの子どもの様子と振り返りを記載し、その子の強みや課題を把握し、個々に合わせた対応をしています。保育士は、子どもの目線に合わせて優しく話しかけ、子どもの言葉を引き出しています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、表情や仕草、反応などから子どもの気持ちを汲み取っています。子どもの甘えや、やりたくないという気持ちも受け止めて寄り添い、子どもとの信頼関係を築いていて、子どもたちは素直に自分の気持ちを表現しています。 職員は、年度始めにクラスで話し合っ子どもとの関わりで大切にしたい言葉を決めるなどして方向性を確認し、皆が同じ対応ができるようにしています。食事中に子どもを注意する言葉を減らすために、内部研修で学習し手首を使う遊びや体幹を鍛える遊びを日々の保育に取り入れて食具の使い方や姿勢の修正を図ったなど、職員間で話し合い、子どもを必要以上に急かし、制止したりすることがないように取り組んでいます。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ 保育室は、子どもの生活の動線に合わせて分かりやすい環境構成がされていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解して見通しをもち、着脱や手洗い、片付けなどの基本的な生活習慣が身に付くようになっています。デイリープログラムは、一人ひとりの子どもが納得しながら自分のペースで日課に取り組めるように、時間にゆとりのあるものとなっています。 保育士は、子どもの様子を見守り、やりやすいように服や靴を並べたり、やり方のヒントを出したり、できない所を手伝ったりと、個々に合わせた支援をしています。保育士は、子どもができたことを認めて褒め、子どもが自分からやりたいと思えるような声かけをしています。トイレトレーニングは1歳児の午睡後にトイレに座ってみることから始め、トイレの間隔など子どもの発達状況にあわせて保護者に声をかけ、相談しながら進めています。	

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント> 保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや教材が並べられ、ブロックやごっこ遊び、製作、絵本などのコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選び、落ち着いて遊び込めるようになっています。自由遊びの時間には、子どもたちは友だちとごっこ遊びをしたり、絵を描いたり、一人でゆっくりと絵本を読んだりしています。 行事は毎年同じことをするのではなく、その年の子どもの興味や関心にあわせて子どもと話し合って内容を決めていて、夏祭りのテーマを沖縄とし、シーサーやジンベイザメなどのオブジェを作って沖縄民謡を踊ったり、オリンピックを見た子どもたちの声を受けてピクトグラムを考えたりしています。日々の保育の中でも、虫を探したい、工車の車を見たいなどの子どもの声を受けて、散歩の目的や行き先を柔軟に変更するなど、子どもの発信を大切にしています。天気が良ければ1日に1回は近隣の散歩に出かけ、季節の自然に触れたり、身体を動かしたりしています。室内でも巧技台やリズムなどで身体を動かしています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 0歳児はゆるやかな担当制を取っていて、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士が担当し、子どもとの愛着関係を築けるようにしています。保育士はスキンシップをたくさん取り、子どもの表情や反応、喃語に優しく応えていて、子どもたちも素直に保育士に甘えています。 保育室には、低い棚に音の出るおもちゃや手作りおもちゃなど子どもの成長発達にあわせたおもちゃが置かれ、歩いて活動できる場所とハイハイできる場所に仕切るなどされていて、子どもの成長発達に合わせた環境が設定されています。たくさん歩けるようになった子どもは廊下を段ボールの手押し車を押して歩いたり、コロナ禍前には1歳児クラスに遊びに行くなど、個々の子どもが成長にあわせた活動ができるようにしています。午前や夕方に眠るなど、個々の生活リズムにも配慮しています。 保護者とは、連絡ノート(成長の記録)とともに、送迎時に口頭で子どもの様子について情報交換しています。保育室に、肌トラブルやおむつかぶれ、睡眠のゴールデンタイムなど、保護者から質問が多い子育ての情報を掲示しています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> クラスで一人ひとりの子どもの姿について話し合い、統一した対応ができるようにしています。保育室には、ままごとなどのごっこ遊びやパズルやお絵描きなどの机上遊び、絵本などのコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで一人であるいは友だちと一緒に遊べるようになっています。子どものやりたいという気持ちを大切に、必要に応じて、仕切りを用いてそれぞれのスペースを用意したり、廊下を用いるなど工夫しています。 保育士は、友だちとの関わりを見守り、もめ事の際には間に入って双方の気持ちを受け止め、代弁するなどしています。コロナ禍のためクラス同士の交流が難しくなっていますが、隣り合うクラスで行き来をしたり、散歩先の公園で異年齢で遊んだり、幼児が製作した遊具を用いて遊ぶなどしています。保護者とは連絡帳や朝夕の送迎時に情報交換するほか、保育室前の廊下に写真付きのエピソード記録を掲示しその日のクラスの様子を伝えています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 3・4・5歳児は異年齢のクラス構成となっていて、遊びを中心とした関わりの中で子ども同士で育ち合えるよう保育しています。日常的に異年齢保育をしています。製作や体操など年齢によって目標が違う活動は年齢別に行っています。夏祭りなどの行事を始め、5歳児が中心となって活動する機会が多くあり、縦割りの当番活動やクラスを2つに分けてのグループ活動などを通し、それぞれの子どもがリーダーシップを発揮できるようにしています。子どもたちが話し合って製作した夏祭りのシーサーが子どものイメージと違っていたという声を受けて、ブレイダーでは保育士のアドバイスのもとシーサー作りに再挑戦するなど、子どもたちがやりたいという気持ちを友だちと一緒に形にしていこうを通して学びを得られるよう支援しています。活動の様子をドキュメンテーションにまとめたり、子どもの声をウェブ図にして可視化するなどすることで、保護者に子どもが活動に取り組む過程を伝えています。		

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 園は、バリアフリー構造となっていて、多目的トイレやエレベーターの設備もあります。障がいのある子どもに対しては、クラスで話し合って障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。加配の保育士を配置し、散歩など必要に応じて個別対応したり、他の子どもたちに障がいのある子どもの気持ちを伝えて仲立ちをするなどし、一緒に活動できるように支援しています。 保護者とは、個別面談で地域療育センターでの個別指導の様子を聞いたり、園での様子を伝えたりと密に情報交換しています。また、法人が契約する専門家による巡回指導で子どもの様子を見てもらいカンファレンスでアドバイスをもらっています。保護者に対しては、入園説明会で障がい児保育についての園の姿勢を伝えています。障がいに関する外部研修の受講などは今後の課題となっています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 全体的な計画、指導計画に長時間保育への配慮を記載し、年齢に応じた環境整備をしています。デイリープログラムは自由遊びと一斉保育のバランスを考慮した余裕のあるものとなっていて、子どもが一人になる時間、自由に遊べる時間が保障されています。 保育室は、生活の流れを考慮した分かりやすい空間となっていて、子どもが一人でゆったりと過ごせるようなコーナーやソファが設置されています。18時以降は合同保育となりますが、子どもの状況にあわせて幼児と乳児を分けるなど柔軟に対応しています。延長保育の子どもには、子どもの人数が減っても子どもが寂しさを感じることがないように、保育士が個別に関わって子どもが好きな遊びをしています。延長保育利用に際しては、在園時間や家庭の状況にあわせて夕食、夕おやつを提供しています。クラスの日記に伝達事項を記載するとともに職員間で口頭で伝達をし、保護者に確実に伝わるようにしています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 全体的な計画に「小学校への接続」を記載するとともにアプローチカリキュラムを作成し、それに基づき保育しています。 コロナ禍のため、小学生や近隣保育園の年長児と交流する機会はありませんが、1年生が作ったDVDを鑑賞したり、兄弟関係の卒園生に子どもが考えたアンケートに答えてもらったり、ランドセルを背負ってみる経験をするなどの工夫をし、子どもが小学校への生活に見通しを持てるようにしています。近隣の保育園からカブトムシをプレゼントしてもらい、年長児同士で手紙のやり取りをするカブトムシ交流もしています。年明けには午睡を減らし、皆でプリントをするなどしています。今日やったことをノートに書いて保護者に見せてサインをもらう連絡帳の練習をしたり、避難訓練用の上履きを履いて過ごす経験もしています。 保護者に対しては、個人面談で小学校に向けての話や学童保育の説明をしています。例年は、保育士が幼保小連絡会に参加し、意見交換しています。保育所保育要録を作成し、小学校に送付しています。	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> マニュアル「安全衛生基準」があり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。看護師は定期的に全クラスを回って子どもの健康状態を確認し、必要に応じて保育士の相談にのっています。保育中の子どもの怪我や体調変化は「怪我、病気のレポート」に経過を記録し、看護師が保護者に説明しています。入園時に子どもの既往症や予防注射の状況等の情報を児童票に保護者に記載してもらい、入園後は看護師が保護者からの情報をチェックし転記しています。入園のしおりに子どもの健康管理について記載するとともに、毎月、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。 SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として0・1歳児は5分、2歳児は10分、幼児は45分おきにチェックし、記録しています。1歳6か月までは午睡チェックセンサーを用いています。保護者には、入園説明会で説明しています。また、看護師が、会議や研修でSIDSや鼻血の対応、薬の対応などについて職員に周知しています。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年に2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、毎月の身体計測を実施し、結果を児童票の健康記録に記載しています。保護者に対しては「健康の記録」を用いて伝えています。園医とは、健診結果だけでなく地域の感染症に関する情報を得たり、子どもの健康に関しての相談をするなど、日常的にやり取りをしています。健康診断の結果を受けて、階段の昇降や廊下での手押し車、公園での斜面遊び等を計画的に取り入れて筋力アップを図るなど、保育に反映しています。また、保健計画に基づき、子どもへの手洗い指導や歯磨き指導、新型コロナウイルスの話、などの健康教育をしています。	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成しています。アレルギー児がいなくとも、年度始めには全職員が参加してマニュアルの読み合わせをし、土曜保育など様々な想定をしたシミュレーション訓練を実施しています。他園の事例を受けての勉強会も行っています。 アレルギー児に対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらい、サインをもらっています。除去食の提供にあたっては、別トレイ、名前とアレルギー食材を記載した食札を用い、「アレルギー出食チェック表」を用いて職員間で確認しています。お代わりも別にし、置く場所も決めています。また、製作などで菓子など食品の箱は用いないようにしています。保護者に対しては、入園のしおりに園の方針を記載し、入園時に説明しています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 園は、「食べることへの意欲」を育てることが「生きる意欲」につながるという考えから、食育計画を作成し、子どもが楽しく食べる工夫をしています。安心して落ち着いて食事ができるよう席は固定し、幼児クラスはテーブルクロスを掛け花を飾るなどしています。 保育士は、一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。子どもが苦手な食材に関しては強制することなく、一口でも食べてみるように前向きな言葉で働きかけています。観察時にも、苦手な野菜を完食した子どもに保育士が「お野菜が食べてくれてありがとうと言っているよ、すごい」と褒めると、それを聞いた周りの子どもたちも食べ出す様子を見ることができました。 食育として、夏野菜を栽培し、調理してもらって食べています。2種類のジャガイモを育てポテトチップスの食べ比べをしたり、様々な色のピーマンの味の違いを試したりと楽しい企画がたくさんあります。保護者に対しては、毎月給食便りと献立表を配付するほか、献立サンプルの展示やレシピの紹介などを行っています。	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 残食を記録するとともに、各クラスの保育士が参加する食育ミーティングで子どもの喫食状況を把握し、調理職員による給食会議で検討し、献立・調理の工夫をしています。献立はサイクルメニューとなっていて、同じメニューに触れる機会を増やすことで食べることができるようになるように調理方法を工夫しています。離乳食は、一人ひとりの子どもの状況にあわせて柔らかさや切り方を調整するなど、子どもの状況や体調にあわせた調整をしています。献立は和食中心となっていて、お米は胚芽米、旬の野菜を多用し、出汁を多く用いた塩分を控えた味づけとなっています。ひな祭りや子どもの日、節分などの季節の行事食のほか、夏祭り等の行事にはテーマにあわせて沖縄料理を出すなどしています。 現在はコロナ禍のため、調理スタッフが食事の様子を見て子どもから直接感想を聞くことはできませんが、保育室の外からのぞいたり、保育士と情報交換を密にし、子どもの様子を把握しています。給食会議で安全衛生基準の読み合わせをし、調理室の衛生管理を適切に行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-（１） 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 全園児、連絡帳を用いるとともに、朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について情報交換しています。その日の活動の様子は、乳児クラスは写真付きのエピソード記録、幼児クラスはドキュメンテーションにまとめて掲示し、保護者に伝えています。保護者がゆっくりと家で読めるようドキュメンテーションは持ち帰り用の白黒コピーを用意しています。毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを発行し、保護者に園の取り組みを伝えています。また、年2回、懇談会や個人面談を実施しています。例年は、プレイデーなど保護者参加行事も実施しています。コロナ禍のため、行事の実施が難しくなっていますが、行事の様子を動画に撮り、鑑賞会を開いたり、懇談会で見せたりしています。夏祭りのお迎え時に子ども手作りのレイをプレゼントしたり、プレイデーでは万国旗を作ってきてもらって園内に飾るなど、保護者が少しでも行事に参加している雰囲気を感じられるような工夫をしています。	

A-2-（２） 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園は、保護者との関係作りに力をいれていて、家庭支援会議で全クラスの保護者の状況について話し合い、全職員で共有しています。全職員がそれぞれの立場で保護者に声をかけてコミュニケーションを取るように努め、保護者の声を引き出し、相談にのっています。このような取り組みの結果、気軽に事務室に声をかけて相談する保護者もいます。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、全職員で共有し、同じ対応ができるようにしています。年2回の個人面談のほか、保護者から相談があれば随時面談を設定しています。0歳児保育室に、保護者から質問が多いおむつかぶれや肌トラブル、睡眠などの情報を掲示したり、廊下に離乳食の案内を置くなどし、保護者に子育ての情報を提供しています。また、階段の踊場に家でできる園で行っている遊びや絵本を紹介したり、行事に取り組む過程を掲示したりし、保護者の目に届かない園の取り組みの見える化を図るだけでなく、保護者が家庭での育児に生かせるようにしています。	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 登園時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察して子どもの視診を行い、傷などがあった時には保護者に確認しています。視診の結果は、日誌に記録しています。少しでも気になる点があった時には、園長、主任、看護師に報告し、連携して対応しています。保護者の様子がいつもと違う時には、担任だけでなく園長、主任も声をかけています。虐待を発見した場合や疑わしい場合には、保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携する体制ができています。マニュアル「ベネッセ保育の考え方」「安全衛生基準」に虐待の定義や見分け方を記載し、全体会議で看護師、園長が周知しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 指導計画、日誌には自己評価の欄があり、保育士が自己の保育を振り返られるように定型化されています。日誌には、自己評価の欄の他にエピソードと振り返りの欄も設けられていて、子どもの前向きな姿を取り上げることによって子どもの良い姿をとらえる視点を意識できるようにしています。クラスでの毎日の振り返りや週1回の全体ミーティング、月1回の会議と子どもの様子についての話し合いの機会を多く持ち、自己評価しています。園の運営計画であげられた重点テーマについて、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園目標の項目ごとにクラスで話し合っ中間振り返りと年度末の振り返りをし、その結果を受けて職員会議で話し合い、園としての自己評価をしています。自己評価から出た課題について話し合い、園内研修のテーマに取り上げたり、保育環境の見直しをしたりと保育の改善や専門性の向上につなげています。	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2021 年 7 月 20 日～7 月 30 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で
評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 75.0 % （48 枚配付、36 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス 5 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…5 人、3 歳児クラス…9 人、
4 歳児クラス…3 人、5 歳児クラス…7 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 69.4%
で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は 96.0%でした。
- ・満足度の割合が高かった項目は、問 7 の「あなたのお子さんが大切にされているか」が 100.0%、「あなた
のお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」が 97.2%、問 4 の
「基本的生活習慣の自立に向けての取組について」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその
後の対応には」、問 6 の「保護者からの相談事への対応について」「開所時間内であれば柔軟に対応して
くれる」が 94.4%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、「子どもが戸外遊びを十分しているか」16.7%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」63.0%と「どちらかと言えば満足」36.1%を合わせて 100.0%となっていま
す。
- ・自由意見欄には、「子も親もよくサポートしてもらっている」「安心して子どもたちを預けることができ
る」「温かく笑顔のある素敵な園です」などの感謝の声が数多くありました。一方、コロナ禍であっても
保護者が参加できる行事や交流を求める意見がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2021年7月20日～7月30日

回収率：75.0%（回収36枚／配付48枚）

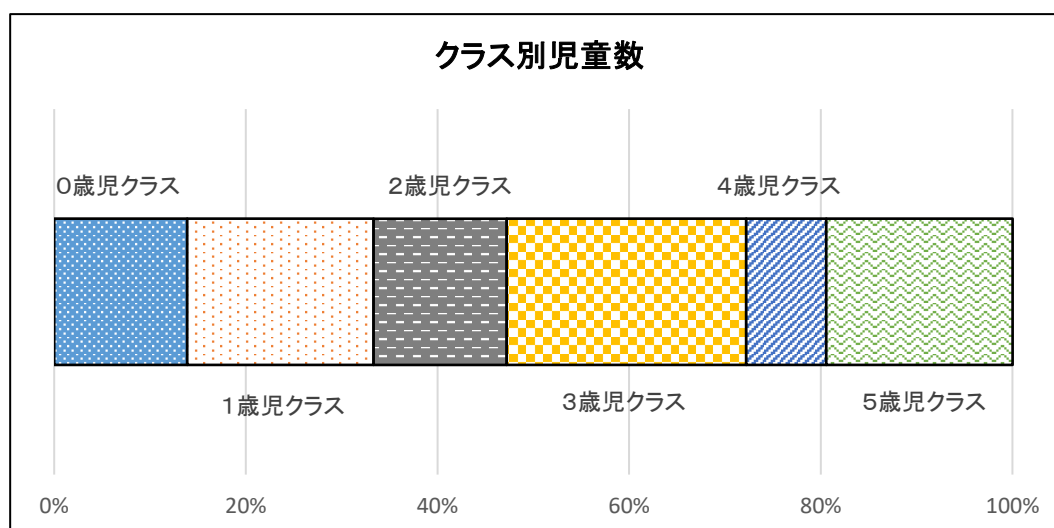
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
36	5	7	5	9	3	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

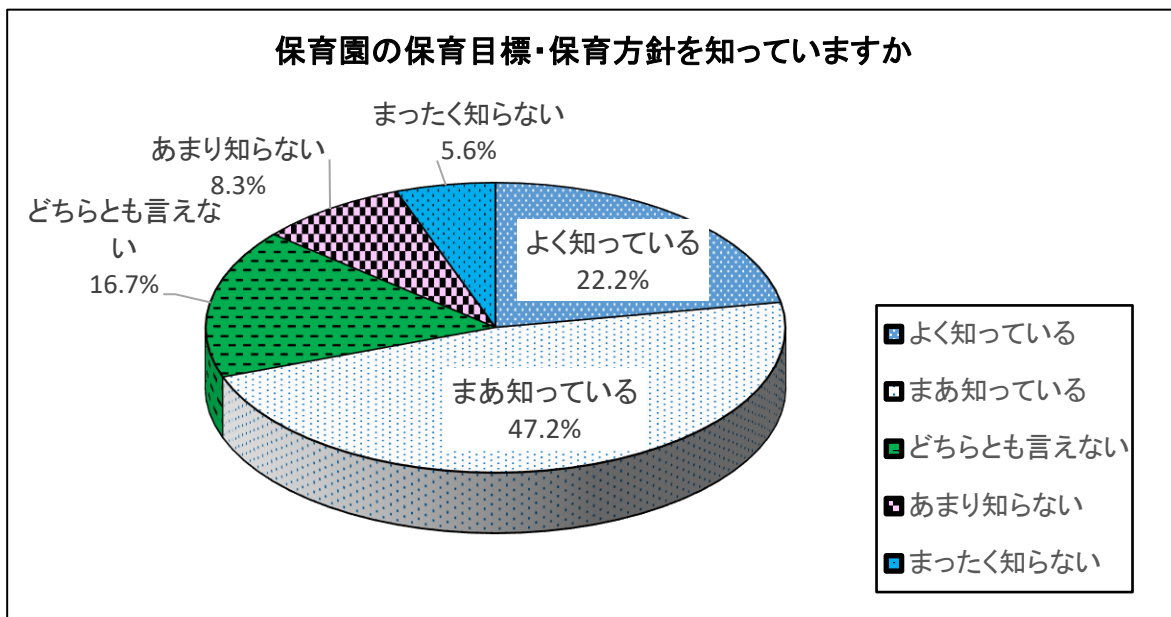


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	22.2%	47.2%	16.7%	8.3%	5.6%	0.0%	100.0%

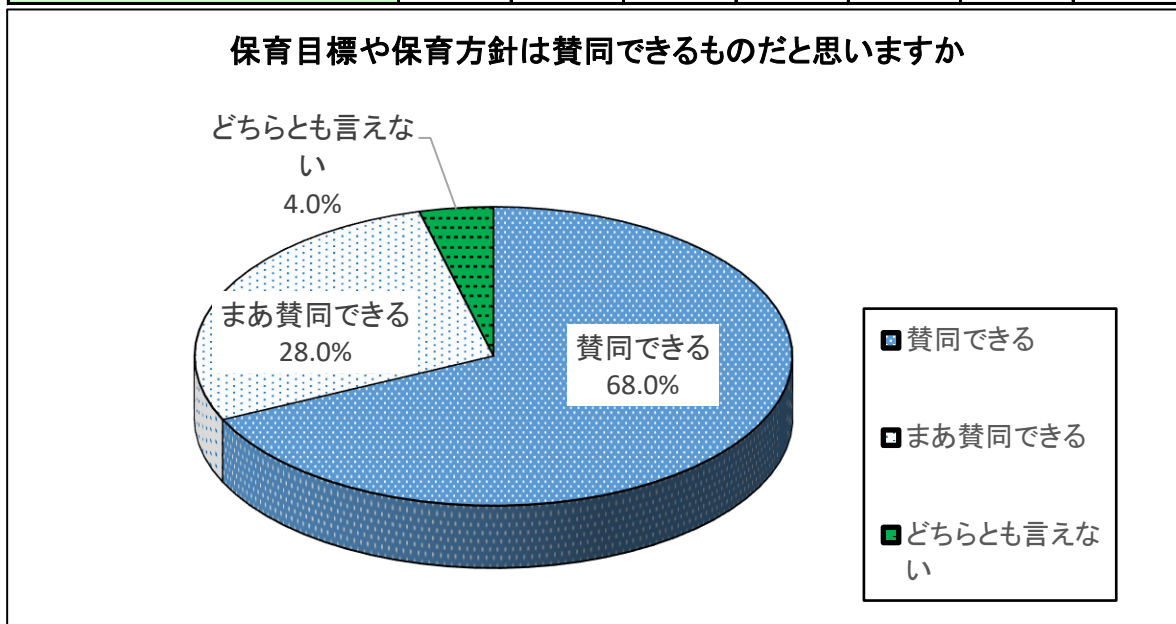
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	68.0%	28.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

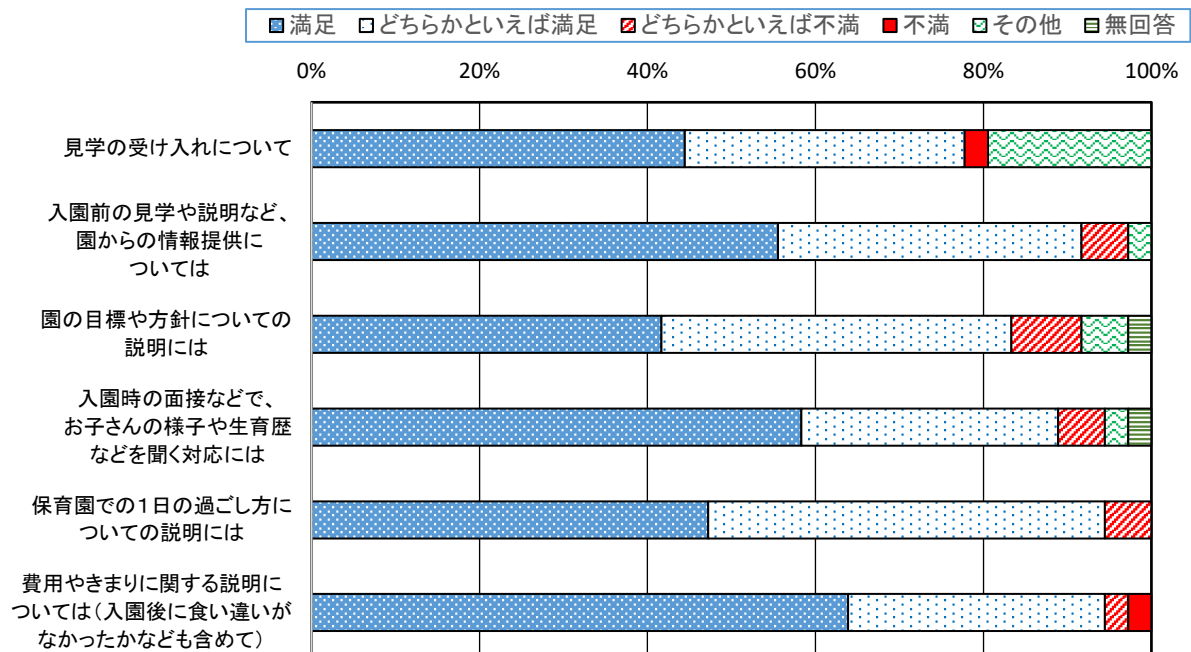


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	44.4%	33.3%	0.0%	2.8%	19.4%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.6%	36.1%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%	5.6%	2.8%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58.3%	30.6%	5.6%	0.0%	2.8%	2.8%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	47.2%	47.2%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	63.9%	30.6%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%

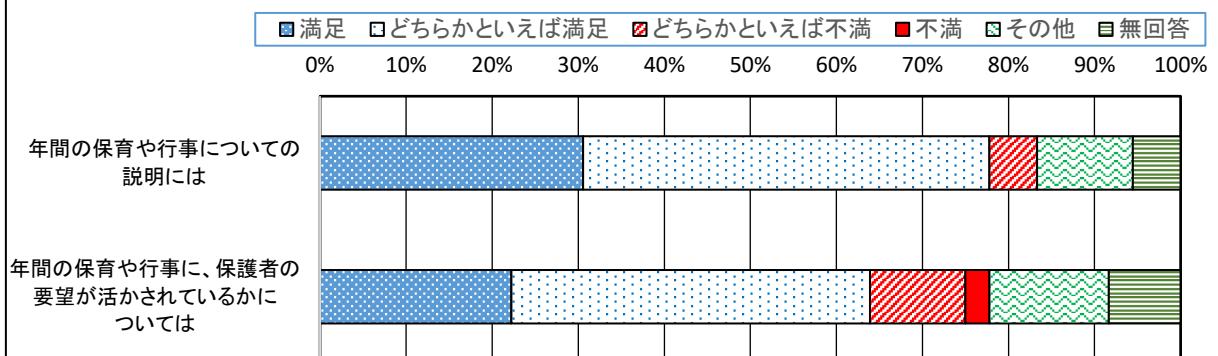
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	30.6%	47.2%	5.6%	0.0%	11.1%	5.6%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	22.2%	41.7%	11.1%	2.8%	13.9%	8.3%	100.0%

年間の計画について

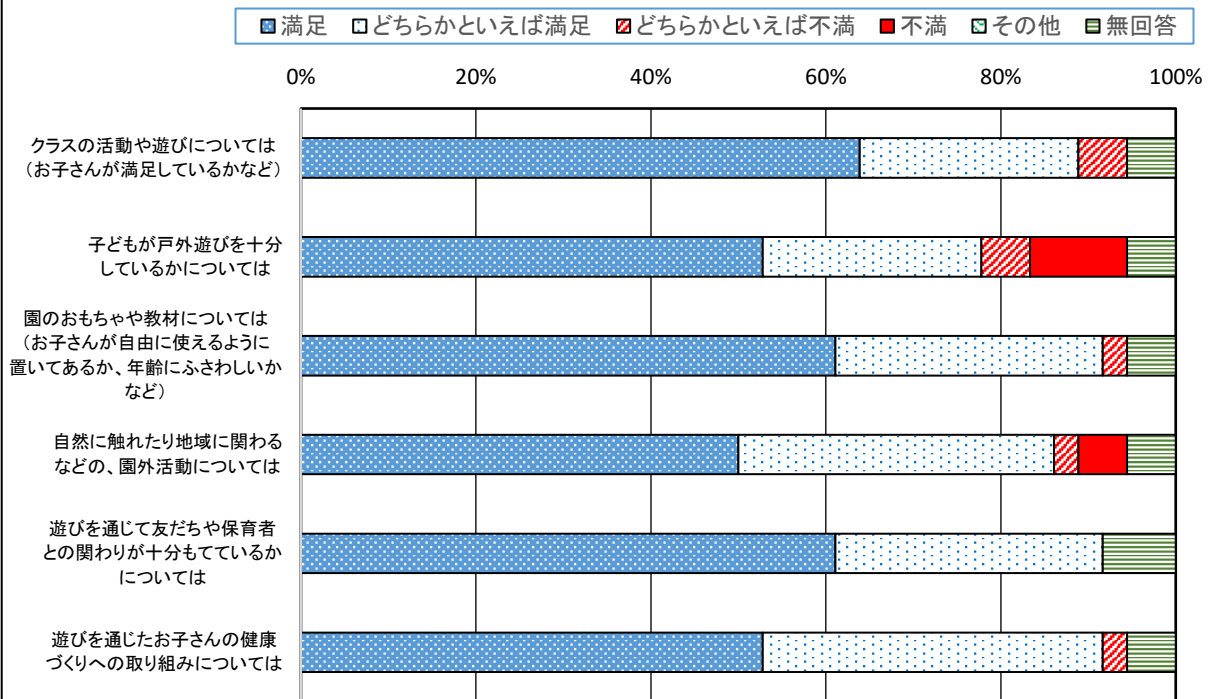


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

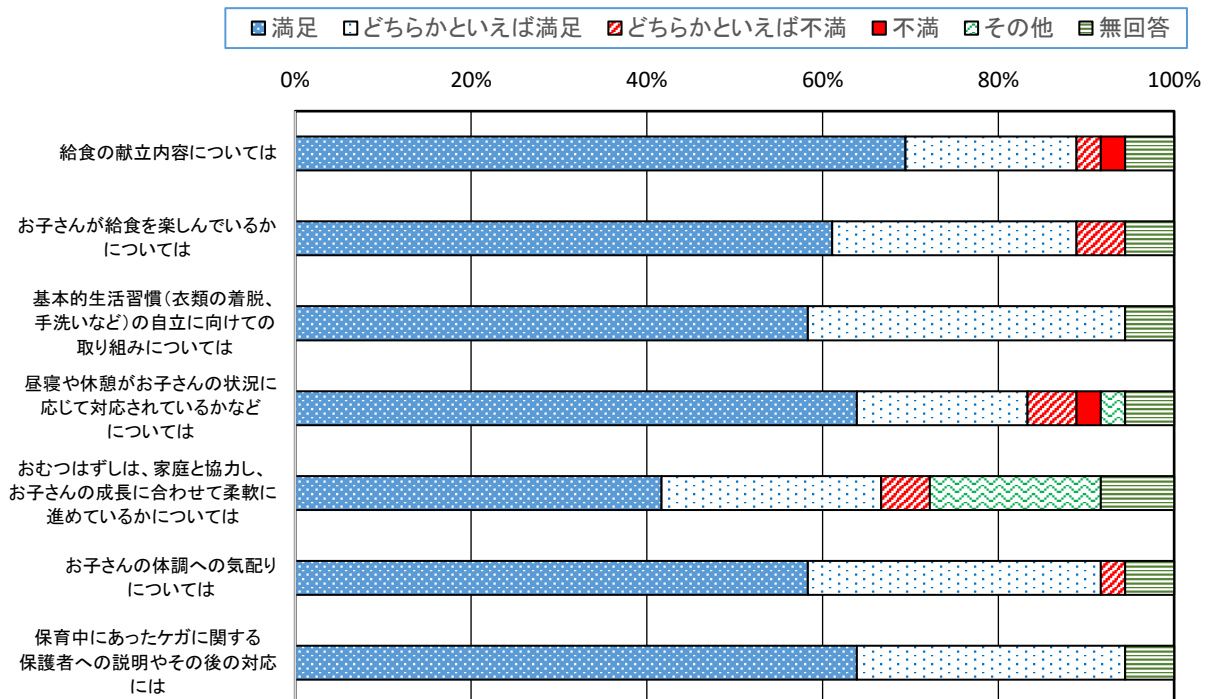
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.9%	25.0%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	52.8%	25.0%	5.6%	11.1%	0.0%	5.6%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.1%	30.6%	2.8%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50.0%	36.1%	2.8%	5.6%	0.0%	5.6%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.1%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52.8%	38.9%	2.8%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	69.4%	19.4%	2.8%	2.8%	0.0%	5.6%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.1%	27.8%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	58.3%	36.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.9%	19.4%	5.6%	2.8%	2.8%	5.6%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	41.7%	25.0%	5.6%	0.0%	19.4%	8.3%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	58.3%	33.3%	2.8%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.9%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%

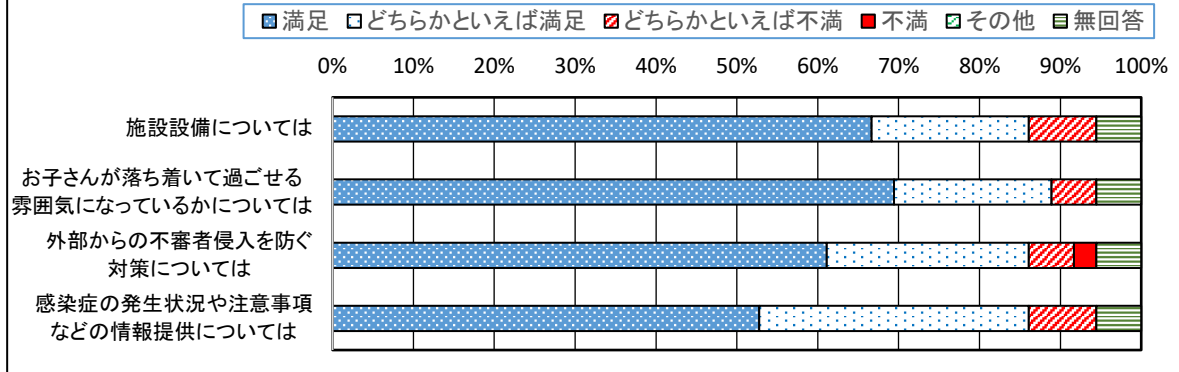
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	66.7%	19.4%	8.3%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.4%	19.4%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	61.1%	25.0%	5.6%	2.8%	0.0%	5.6%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52.8%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%

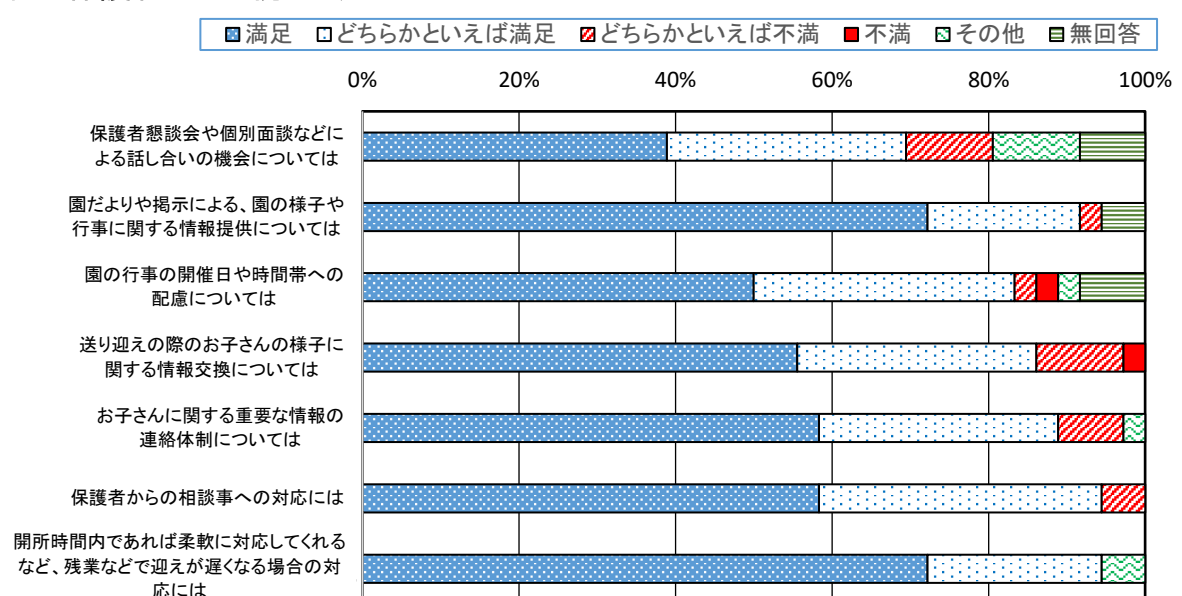
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.9%	30.6%	11.1%	0.0%	11.1%	8.3%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.2%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0%	33.3%	2.8%	2.8%	2.8%	8.3%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	55.6%	30.6%	11.1%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.3%	30.6%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	58.3%	36.1%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	72.2%	22.2%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%

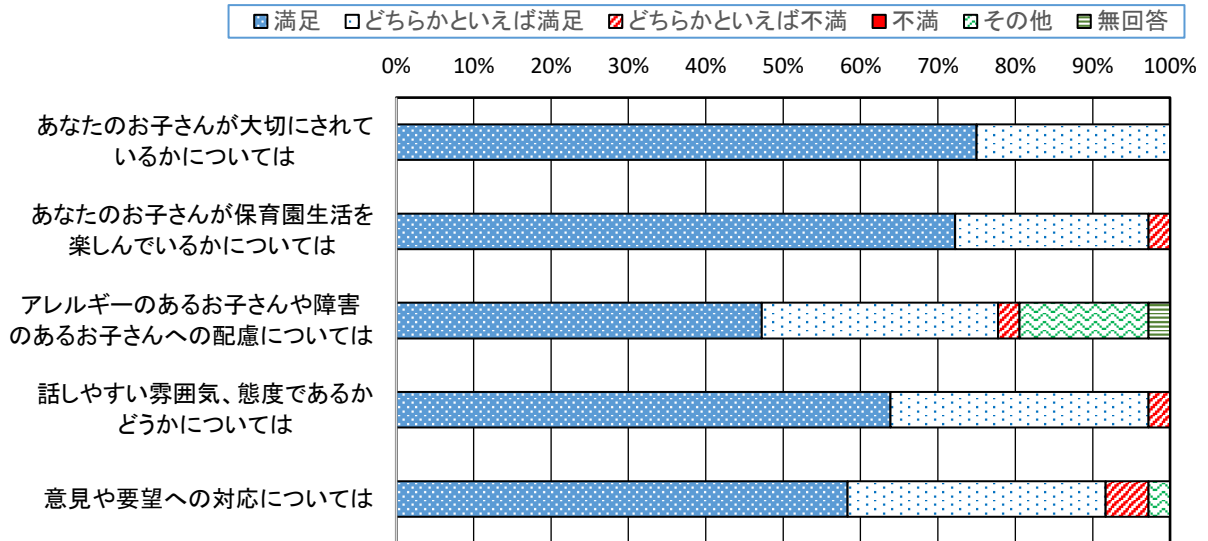
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	72.2%	25.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47.2%	30.6%	2.8%	0.0%	16.7%	2.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.9%	33.3%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.3%	33.3%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%

職員の対応について

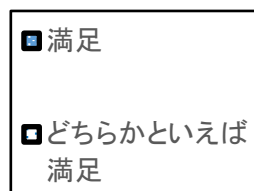
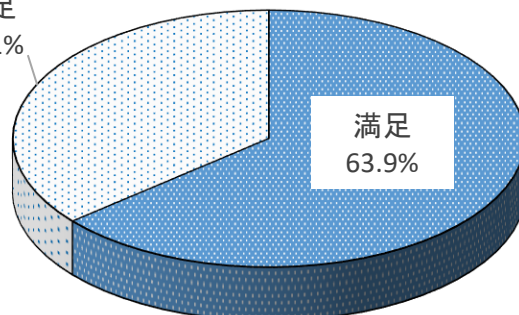


問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	63.9%	36.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

総合満足度

どちらかといえば満足
36.1%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/c/3hyouka/eec0bc1de284ceff282e8f92eee1fd01>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
